

## 介護保険負担割合証を発送します

問 高齢介護課 ☎893-6400

介護サービス利用時は、「介護保険被保険者証」と負担割合を記載した「介護保険負担割合証」の提示が必要です。負担割合の区分は下表のとおりです。現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限は7月末日です。

7/1(木)現在で、8/1(日)以降の事業対象者、要介護・要支援認定を受けている人には、7月下旬頃に、「介護保険負担割合証」を発送します。

その後に認定された人には、認定結果と一緒に発送します。

※税法上申告の必要がない人であっても、市民税の申告を毎年行ってください。

### 利用者負担割合

要介護認定を受けている 第1号被保険者	本人の合計所得金額が 220万円以上	下記以外の場合		3割
		同一世帯の第1号被保険者(本人含む)の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は280万円以上 340万円未満	2人以上は346万円以上 463万円未満
単身は280万円未満	1割			
2人以上は346万円未満			1割	
2人以上は346万円未満	1割			
本人の合計所得金額が 160万円以上		下記以外の場合		2割
	同一世帯の第1号被保険者(本人含む)の年金収入+その他の合計所得金額が	単身は 280万円未満	2人以上は 346万円未満	1割
2人以上は 346万円未満				
本人の合計所得金額が160万円未満				1割

※なお、要介護、要支援認定を受けており、次のいずれかに該当する人は、所得にかかわらず1割負担となります。

①第2号被保険者(65歳未満) ②市民税非課税者(申告済に限る) ③生活保護受給者

## 交野市中小企業者等事業継続支援金

問 地域振興課 ☎892-0121

新型コロナウイルス感染症に関する大阪府制度融資等を活用し、事業の継続に取り組む市内事業者に支援金を支給します。

**支給額** 1事業者あたり10万円(1回限り)

**対象** ①②③の全てを満たす事業者。ただし、令和2年度に同制度で支援金を交付された事業者は対象外。

①次のいずれかの融資を受けている

- ▷セーフティネット保証4号、5号または危機関連保証に係る融資
- ▷新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫または商工組合中央金庫)
- ▷小規模事業者経営改善資金融資(日本政策金融公庫)
- ▷その他、新型コロナウイルス感染症に係る日本政策金融公庫  
または商工組合中央金庫の融資

②市内に主たる事業所を有している(法人は市内に本店を有している)

③市税を滞納していない

**申請期限** 7/30(金)必着

詳細は市ホームページ

<https://www.city.katano.osaka.jp/corona/2020060200026/>



このコーナーでは、今年11月3日に迎える市制施行50周年をより多くのみなさんと一緒に盛り上げるため、さまざまな50周年事業を紹介します。

## みんなで作るモザイクアート 進捗状況

6/15現在で1,249枚の応募があり、ミッション1の500枚を達成しました！次はミッション2の達成に向けて、ご応募お待ちしております。

詳細はこちら

[https://www.city.katano.osaka.jp/docs/mosaic\\_art/](https://www.city.katano.osaka.jp/docs/mosaic_art/)



## プラス・マイナスが選ぶ



7月号から9月号まで、投稿いただいた写真の中から、PR大使のプラス・マイナスさん(吉本興業)が撮っておきの写真をコメント付きでご紹介します。



やっぱり星のブランコはめっちゃオススメの場所です。ここからの景色は360度パノラマ絶景です！特に僕のお気に入りには紅葉シーズンの秋です。行ったことない人は絶対見に行った方がいいですよ。



交野は自然と人のバランスがええ感じなんです。僕が交野に越して来た11歳の頃からなんも変わらん景色があります。それなりに変化もせなあかんのでしょうけど、やっぱり変わらんのもええな〜って思います。

プラス・マイナスをうならせるすてきな写真をお待ちしています！

## 市制施行50周年事業の募集

「交野市市制施行50周年記念」の名称をつけて、実施する市民団体主催の事業やイベントを本市で募集します。50周年事業に認定された場合、市ホームページ等でPRできるとともに、簡単なPR物品をお渡しします。

応募方法など詳細 <https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2021021500032/>

問 政策企画課 ☎892-0121

